

開野英二著

バーブル・ナーマの研究 IV 研究編
バーブルとその時代

濱田正美

開野英二氏の『バーブル・ナーマの研究』の刊行は、一九九五年の校訂本に始まり、翌九六年の總索引、九八年の譯注に續き、二〇〇一年の研究編の公刊をもって完結した。全四卷二五〇〇ページを超える大著は、東洋學の一分野としての中央アジア研究が二〇世紀の末に到達した地點に建てられた金字塔であり、かりそめにもこの分野の研究自體が廢絶することのない限り、將來のあらゆる研究が依るべき不動の基盤である。

著者によれば、『バーブル・ナーマの研究 IV 研究編 バーブルとその時代』は、『バーブルが生きた一五一一六世紀の中央アジアの諸相を、バーブルおよび『バーブル・ナーマ』を中心に据えて、文獻學的のみならず、歴史學的にも検討』（vi、以下括弧内の數字は本書のページを示す）することを目的とし、當時の中央アジアにあって活動した諸民族のうち、バーブルの屬したチャガタイ族と彼と最も關係の深かったモグル族を主たる考察の對象として、『中央アジア史上の一つの時代を、王朝史の枠組み

を越えて一つの時代史として扱おうとする試み』（vi）であり、四部に分かれた本書に底流するものは、『同じモンゴルの子孫でありながら、遊牧民的傳統を維持したモグル族と定住民化の著しかつたチャガタイ族との間に見られた密接な相互關係』換言すると『前近代の中央アジア史を特徴づけた遊牧民と定住民の密接な相互關係』（vi）である。跋（四九九―五〇一）によれば、本書のほとんどの部分は既發表の論考を基礎として書かれたものであるが、そのすべてに増補、改訂が加えられ、その程度が、『ほぼそのまま』、『大幅な増補』あるいは『大幅に改訂』などと明記されている。従つて、今後開野氏の論考を参照するには本書に依らなくてはならない。同様に、『バーブル・ナーマの研究』の既刊の巻に見える記述と本書の記述の間に齟齬がある場合には、本書に示された見解により先の記述は廢棄されると見るべきである。

まさしく著者の言の通り、本書では文獻學と歴史學が見事に結合されている。第二部の四章と五章、第三部の四章のもとになった著者の留學以前に執筆された論考は別として、著者は『バーブル・ナーマ』の校訂作業と並行しつつ、そこから獲得された堅固な文獻學的知識の基礎に立脚して歴史研究を進めて來られた。名著『モンゴル占領時代のトルキスタン』の本文に先立つて史料集を刊行し、原典史料に基づく研究法の範を垂れたバルトリドでさえ、『これらテキストの刊行は、文獻學ではなく、ただ歴史學的な目的のためである。』と言明せざるをえなかつたことから知られるように、優れた歴史家であると同時に同じほど優れた文獻學者であることは容易なことではない。兩者を一身に兼ね備えた

著者を歴史學と文獻學という二つの天體の邂逅によつて出現したサーヒブ・キラーンと稱しても、過賞の誇りを被ることはあるまいと思われる。周知の通り著者はまた極めて明晰な文章の書き手であつて、各論考の冒頭では扱われる問題がはっきりと指定され、末尾では結論が明快に示されるのが常である。したがつて、以下では各章ごとに最小限の内容の要約・紹介を行いつつ、若干の微細な問題を指摘することで書評者としての責めを塞ぎたい。

第一部 バープルと『バーブル・ナーマ』

第一章 バープルと『バーブル・ナーマ』…この章はバーブルとその著作についての概説であり、全體への導入部となつてゐる。なかんずく、諸寫本の性質を検討した六節と七節は、著者の校訂本作成のための方法論の正しさを立證するものである。Keltz本とサルタナティー本に關する情報のごとく、校訂本刊行以降に得られた知見が大幅に増補されており、既刊の關連部分と照合しつつ讀まれねばならない。例えば、『バーブル・ナーマ』の冒頭、「八九九年ラマザン月、私はフェルガーナ地方で、一二歳で支配者となつた」という一文の日付についての注(注六、Ⅲ・九一—一〇)では、カザン本には火曜日という曜日名があり、ブラゴワ女史はそれに五日という日付を加えてゐるが、彼女が何によつてこれを補つたかは不明であり、恐らくは『アクバル・ナーマ』の記述を取り入れたものであらうとされている。一方、本書ではKeltz本にのみ、「ラマザン月五日火曜日」の日付が見えることが指摘されると同時に、この寫本(あるいはそのもとなつた寫本)の作成者が『アクバル・ナーマ』を参照した可能性には依然として考慮が拂われている(二三)。この二つの記述を對照すれ

ば、ブラゴワ女史がKeltz本に基づいたことは明らかであるから、先の注の彼女が何に基づいたかは不明という記述は廢棄されたものと見なすべきである。ところで、この「ラマザン月五日火曜日」という日は、バーブルの父、ウマル・シャイフが事故で死亡した日(Ⅰ・一〇)の翌日に他ならず、父の死亡の知らせがアンディジャーンにいたバーブルのもとに届いたのはまさしくこの日であつた(Ⅰ・二三)。さすれば、父の死を承けて、君主となつたというのはまことに自然な記述であるから、バーブルの原本に記されていたか否かは決したがたいが、「五日」という日付の起源を『アクバル・ナーマ』に求める必要はおそらくあるまい。この日付は、ウマル・シャイフの死去の日付を知る者なら誰でも書き入れることが出来るからである。

第二章 『バーブル・ナーマ』の魅力…第三章 バープルとヘラート…第二、三章の舊稿は、まさしくわが國で最初に『バーブル・ナーマ』の魅力を江湖に知らしめた作品であつた。これを讀む者は誰しも直ちに、著者が何故にバーブルとその著作に魅惑されたかを理解し、『バーブル・ナーマ』の全體像を知りたいと思ふに違ひない。それゆゑ、より多くの讀者がこの書に親しむことが出来るように、著者による翻譯がよりコンパクトな形で出版されることを願わずにはおれない。

第四章 バープル・パーディシャーとハイダル・ミールザー——その相互關係——本書の全體の主人公をバーブルとすれば、協役はハイダル・ミールザーである。本章では二人の著作、『バーブル・ナーマ』と『タリーヒー・ラシーディー』の記述によりつつ、モグーリスターンのハーン家の出身である母方を通じて

ての従兄弟どうしであるこの兩者の交渉が述べられ、バーブルが一六、七歳年下の従兄弟に對して示した愛護とハイダルのバーブルに對する敬慕の念が明らかにされている。本章の舊稿の發表のち、祖父ユヌス・ハーンと父ムハンマド・フサインに關するハイダルの記述の史實性を疑い、ティムール家、ハーン家、ドウグラート家の間に密接な交流があったとしても、それは政治的には密接な關係とは言い得ないとして、著者の結論に疑問を呈する書評が現れたが、これは前近代の何れの社會にあつても支配層の婚姻は政治そのものであることを無視した、全くの見當違いの批判であつた。

第五章 『バーブル・ナーマ』と『タリーヒ・ラシーデー』——その相互關係——本章では、前章で明らかにされたバーブルとハイダルの親しい關係が、ハイダルの『タリーヒ・ラシーデー』の執筆の動機となり、兩者の著作には、内容、スタイル、依據史料、表現の特徴、執筆の目的について類似點が存在すること、換言すればハイダルはバーブルを模倣したことが明確に證明されている。

第六章 A・S・ベヴァリッジとハイダラバード寫本…本章の舊稿は一九八五年に發表されている。校訂テキスト作成に不可缺の準備作業として著者は、『バーブル・ナーマ』研究史上の先驅者であるベヴァリッジの全業績を批判的に消化し、自らの足場を固められた。その上で、ベヴァリッジによつて紹介されたハイダラバード寫本にもとづく六種の翻譯を検討してそのすべてが十分であることを確認し、さらに、MSB本（とそれを活字化したカザン本）に對するブラゴワの肯定的再評價を部分的に繼承し

て、ハイダラバード寫本を主とし、カザン本を従とする著者の校訂の方針を定められた。それゆゑ校訂テキストの講讀に取り組もうとする者は、この章を熟讀しなければならない。

第七章 『バーブル・ナーマ』の「枝垂れ柳の條」について…短編ながら見事と言うほかに優れた論考である。この論考を評價しえぬ者はついに文獻學とは無縁の徒であると言つてよい。著者はまず、『バーブル・ナーマ』の完全な翻譯が存在しないこと（もちろん著者による譯注の刊行以前のことである）を指摘した上で、その理由として三點を挙げる。すなわち、(1)信頼できる校訂テキストの不在、(2)語義不明の難解語の存在、(3)當時の社會・風俗・地理などに關する知識の不足、である。著者は、先行の諸外國語による翻譯を紹介した上で（一言の斷りもなく省略に付している譯さえ存在する）、この三つの問題點のすべてを含む難解をもつて聞こえた一文を、明晰な論證の積み重ねにより疑問の餘地なく解明し、一六世紀のヘラートには宴席に金を使用した人工の樹木を飾る習慣が存在したことを證明された。著者は解釋が困難である理由の筆頭に、信頼できる校訂テキストの不在をあげておられるが、むしろ實際には(2)と(3)の問題が解決され、正確な意味が把握されて始めて校訂テキストの作成が可能になるのであつて、ここで著者がその手の内を明かされた精緻な作業が、校訂テキストと翻譯を作成する全過程を貫通していることは言うまでもない。そうであるからには、本章は、著者の校訂テキストと翻譯に對して付せられた品質證明書であると言わねばならない。

第八章 テヘラン・サルタナティー圖書館所藏の『バーブル著作集』について…本章は、著者が校訂テキスト刊行後の一九九八

年になってコピーを手入されたテヘラン所在の一寫本に關する檢討結果の報告である。パーブルの五つの作品を含むこの寫本については、パーブル生存中の九三五年に書寫されたものとの憶説が流布していたが、著者はこれが全くの誤解であることを明確に立證された。『パーブル・ナーマ』を除く四作品のうち、『ムバイイン』『アルーズ・リサーラス』『ワリーディヤ・リサーラス』の存在はすでに知られており、あとの二つはファクシミリや校訂テキストが刊行されているが、著者が假に『五〇四のリズム』と題された作品は、パーブルによつて書かれたことは知られていたので、それが今日に傳わることは、著者により始めて學界に報告された。韻律論に詳しい著者の手による公刊が期待される次第である。この寫本に含まれる『パーブル・ナーマ』について著者は、「校訂に利用した諸寫本を質的に特に越えるものではない」と判斷しておられる。この寫本のチャガタイ語本文の行間に記されているベルシャ語譯について、著者はこの翻譯がアブドゥッ・ラヒームのベルシャ語譯を參照し、ほとんどの場合、その譯文をそのまま借用したものである、との見解を示しておられ、首肯すべきであると思われる。が、チャガタイ語本文とベルシャ語譯との關係について、なおなにかの引つかりを覺えるのでその點を以下に指摘したい。本寫本の『パーブル・ナーマ』冒頭部分の影印(二二七)を見ると、各行のベルシャ語の内容は極めて嚴密にチャガタイ語本文のそれに對應して行送りがなされておられ、(したがつて、ベルシャ語の行には行末に空白が見られる場合がある)、さながらチャガタイ語本文から直接に一行一行逐語的に翻譯がなされたかの印象を受ける。しかし、チャガタイ語本文に

ない單語(たとえば、ベルシャ語文五行目の *tashtin*)。また著者による轉寫(二一九)には、チャガタイ語本文にない固有名詞 *malutib* が現れるが、これは地名としてのコーヒスタンではなく、本文の *aghan* に對應する普通名詞であり、この轉寫は、*kuhistan-i sar-hadd-i Badakshan* とあるべきである。)が、現れる點に留意するならば、この寫本のチャガタイ語テキストとは別の、恐らくは著者の推察通り既存のベルシャ語譯本が參照されていたとも考えられるのであるが、とすればこの寫本の作成者、なにより完全なベルシャ語譯本に徹頭徹尾従うことをせず、チャガタイ語本文の缺落をそのまま尊重してベルシャ語に移すという厄介な作業を行つたのであろうか。聖書の七十人譯ではないが、簡潔無比なパーブルの文章は、チャガタイ語原文の多くの單語をそのまま用いることが可能なベルシャ語に移された場合はなおさら、譯者の如何に拘わらず概ね類似したベルシャ語文になるのではないかと、の妄想は一顧だに値しないであらうか。

第二部 モグールと『タリーヒー・ラシーディー』

第一章 『タリーヒー・ラシーディー』の史料について 本章は、『タリーヒー・ラシーディー』に引用された書目のすべてを網羅して、いかなる文脈においてそれらの引用がなされたかを明らかにしたものであり、一六世紀の中央アジア文化史の重要な一側面を解明するものである。歴史書、地理書、傳記、宗教關係書の書目のみならず、引用されたベルシャ語詩の典故が明らかにされていることは、ハイダルの「イラン文學に對する知識と愛着の程を明らかにしている(二三七)」ばかりでなく、著者自身のこの方面における造詣の深さをも示すものである。ただ、ジャマー

ル・カルシの『ムルハカート・アッスラーフ』が今日までに散逸したとされている(二三)のは、誤解であり、その寫本はサンクト・ペテルブルグに現存する。

第二章 『タリーヒ・ラシーデー』の一節に關する校訂テキスト作成の試み…本章では、一九九六年に刊行された『タリーヒ・ラシーデー』のウルンバーエフらによるロシア語譯本と、サックストンによる校訂本と英譯注釋本についての著者の評價(ことに後者に對して大變嚴しい)を明らかにした上で、

『タリーヒ・ラシーデー』の興味深い一節、すなわちドウグラト家の當主たちに對して與えられた一二の特權に關する記述の校訂テキストと譯注が示されている。著者のサックストン本に對する批判はほぼすべて正鵠を射たものであるが、若干の問題點もなおのこされていると思われる。まずチンギーズ・ハーンから七種の特權を與えられたドウグラト家の始祖の名について、サックストンはこれを『*Uru Bora*』とする新説を提出し、著者は『*Uruba*』と讀む通説を支持しておられる。問題は、語末の *ra* を對格・與格接尾辭と見るか、固有名詞の一部と見るかである。この名は校訂テキスト中に二度現れるが(二四四、テキスト二行：二四六、四行)、最初は前置詞なしであり、二度目は前置詞 *bi* が前接する。後者において著者の説に従うなら、『*Uruba*』という名が前置詞と格接尾辭の雙方をとまなうことになり、文法的には破格ではないかと思われる。この人物の名は、『タリーヒ・ラシーデー』では、これよりさきトゥグルク・ティムール・ハーンの條にも見えるが、その一文には評者が今参照できる唯一の寫本である大英圖書館, Or. 157 (f. 9a) (校訂テキストのO本)に

よる² *bi-vaqir ki chaghatay Khan mamalika bakhsh farmud bi-urubura ki jadd-i amir bulaj ast manglay suya ra dad* とある。「*ra*」を同じ文章のうちに限定直接目的語と間接目的語の雙方を示すために用いることは出来ない。すなわち、後者(間接目的語)に *bi* を先行させるか、あるいは限定直接目的語のあとの *ra* を省かねばならぬ (Lambton, *Persian Grammar*, p. 131)」という文法規則がここで無視されていないとすれば、*urubura* の最後の音節を格接尾辭と見なすことは困難であり、「チャガタイ・ハーンが諸國を恩賜したとき、アミール・ブラジの祖先であるウルトゥ・ボレにマンライ・スヤ(正しくはスベ)を與えた」と解すべきであろう。第五の特權に關する一節は、ロスとエライアスが匙を投げたほど難解な文章であるが、著者により見事に解決されている。原テキストに引用されているテュルク語の俚諺、*budana gezlagan wa tawshqan jergalagan aning jergasidin chug-masan* は「奴はうずらをゲズ矢で射た。免を圍い込んだ。その圍いから外に出すな」と譯されているが、*gasan* を完了形と取ることももちろん可能であるが、分詞と解することも出来る。いずれにせよ *chug* は自動詞であるから、「うずらをゲズ矢で射た者、勢子として免を圍んだ者は、彼の勢子の輪から出るべからず」とも譯すことが出来る。第七の特權の譯文に「會議の席では、アミールたちは彼の兩側に一カマーン弓身分 (*yak qad-i kaman*) だけ遠く座る」とあるのは單なる誤植であろうか。同じ文章は、二五六、二七一ページにも見え、いずれも「一カマーン弓身分」となっている。あとの二箇所では「[ハーンから] 遠く座る」と補われているが、ここはウルトゥ・ボレに敬意を表

すために、他のアミールたちは彼から離れて座ると解すべきであろう。校訂テキストの az jihat-i-tazim ra (一四六、一二行) は破格であり、ヴァリアントの az jihat-i-tazim 9-10 は az jihat-i-tazim-u が望ましい。同じく dar tartib-i amr khudayyad az

divari-mubalagha bi-taqdim rasand (一四八、五一-六行) の az divari-mubalagha と同じ句は理解したい。ヴァリアント A 本と P 本の AZDIYAD の第一音節を著者は前置詞と解釋され、したがって DYAD では意味不明と考えられたようであるが、これは一語で izdiyad と讀まれる。直譯すれば、「[ヒズル・ホージヤ・ハーンは]アミール・フダーイダードの處遇について、恩顧の増大を實現した」とでもなるであろうか。このような若干の疑問點は存在するものの、この一二の特權の記述が明確に校訂されその内容が明らかにされたことの意義は多大であり、これにより從來必ずしも分明でなかった事件の記述の意味をよりの確に把握することが可能となった。例えば、『ターリーヒ・ラシーディー』に見えるトゥグルク・ティムール・ハーンの改宗譚は、ハーンと彼を改宗させることになるシャイフとの邂逅について、ハーンがアクスの地方で狩りを催して、何者も狩りへの不參は許されぬと命じたにも拘わらず、これを知らずに無視したシャイフが捕らえられて、ハーンの許に引き立てられたとの傳説を傳えている。このくだりを評者は今まで漫然と讀み過ごしていたが、上記の特權の第五を勘案すれば、卷き狩りへ勢子として参加することは臣従の表明にはかならず、それ故にこそシャイフは臣従を拒否した者として捕らえられたと理解されるであろう。ハーンとシャイフの邂逅は物語であつて歴史的事實ではないかも知れぬが、卷き狩り

への參加を臣従の證とするイデオロギーが存在したことに疑いの餘地はない。著者はまさしく史料のより深い理解への扉を開かれたのである。

第三章 大谷探検隊と『ターリーヒ・ラシーディー』…本章では、大谷探検隊の中央アジア調査の記録である『新西域記』にみえる『ターリーヒ・ラシーディー』に関する記述に注意を向け、この歴史書の英譯者であるデニソン・ロスの影響のもとに、大谷探検隊がその「眞本」二本を収集していたことを確認したうえで、大谷探検隊が將來したイスラーム期以降の寫本に關する研究の重要性が指摘されている。

第四章 一五世紀初頭のモグーリスターン——ヴァイス・ハーンの時代……本章は、一九六三年に發表された著者の最初の論考(それは修士論文の一部であつた)を「かなり改訂」したものである。その改訂部分を詳しく檢證したわけではないが評者の記憶に依るかぎりでは、改訂は概ね新たな史料の補充にかかるものであり、論旨の展開と結論にはいささかも變更がないと思われる。とすればなお一層、これほどの論考が修士論文として書かれたという事實に驚嘆せざるを得ない。著者は『明實錄』と『ターリーヒ・ラシーディー』を駆使して、バルトリドが結論を保留したシル・ムハンマド・ハーンの出自の問題を解決したばかりでなく、ハーンの權威の脆弱性、トゥルファン盆地へのモグーリスターン勢力の擴大、オイラトのイブラーヒム・タイシの母がヴァイス・ハーンの姉妹であることなど、數々の新たな知見を明らかにされた。この論考はすでにそれ以前の漢文史料のみに依る「塞外史」の偏向、狹隘とは無縁のものであり、著者がこれ以降

「中央アジア史」そのものへと向かわれる出発点であった。

第五章 モグーリスターンの遊牧社會…本章において著者は、「モグーリ人らの基本的な生活形態は遊牧であった（一九二一）」という事實に鑑みて、モグーリスターンで活動した遊牧集團とその結合形態、換言すればモグーリ・ウルスの構造の問題を取り上げられた。著者はまず史料から二五の部族名を抽出し、それらの集團の源流もしくは形成時期を明らかにしたうえで、軍事組織とアミールの職掌の面から、モグーリ・ウルスの國家構造を明確に描出し、ついでレヴィレイト婚とシャマニズムの殘存をもつてこの社會の保守的な性格を指摘された。部族集團とそれによって構成されるウルスの軍事組織、部族長であると同時に國家の有力者であるアミールたちのありようが解明されたことは、遊牧國家研究に對する大きな貢獻である。ただ、これらの部族がそれぞれどこに夏營地、冬營地を持っていたのか、あるいは各部族の牧地はどのように割り當てられていたのか、あるいは各部族の牧地はどのようにはり當てられていたのか、畜群管理のための部族の内部組織はいかなるものであったか、などといった、遊牧そのものに關する問題にはほとんど觸れられていない。この空白は史料の制約上まことにやむを得ないことであり、いかなる遊牧國家に關しても未解明の問題ではあるけれども、總體としての遊牧社會の歴史を考察するためには、解明の糸口なりとも探求する必要があると思われる。著者により後進の者にのこされた宿題であらう。

第三部 ティムールとティムール朝

第一章 アミール・ティムール・キュレゲン——ティムール家の系譜とティムールの立場——…本章のもとになった一九七六年に發表された論文について、評者は翌年の『史學雜誌』の「回顧

と展望」において紹介を行った。四半世紀も前の文章であるがそのまま移録することをお許し頂きたい。（本論文は）チングス・ハーン家とティムール家が、雙生兒の兄弟の各々の裔であり、代々ハーン位はチングス・ハーンの家系に、行政と軍事はティムールの家系に屬して來た、という傳承を含む、ティムール家の系譜を検討し、榮光に満ちた祖先たちを必要としたのは、實力で成り上がったティムールその人ではなく、生まれながらの公達たる彼の子孫たちであつたことを明らかにしたものである。カラチャルを始めとする、ティムールの遠い祖先たちの活動を、「秘史」「集史」等の同時代史料によって確認したこと、直接ティムールにあつた外國人達の、ティムールの出自に關する報道を紹介したこと、いずれもこの論文のメリットであるが、とりわけ上記の傳承が、ヤズデীর「勝利の書」に最初に現れるというのは、中央アジア史學史上重要な指摘である。開野氏自身は言及しておられないが、この「傳承」は、以後廣く中央アジアに傳播し、受け入れられており（恐らくRawdat al-salat等が、廣く讀まれた所以であろう）、例えば今世紀の初頭に、東トルキスタンで書かれた一歴史書にも踏襲されている程である。中央アジアの人々によつて、この傳承が歴史的事實であると觀念されていたことに疑いない。とすれば、傳説であつて歴史事實ではないとして、切り捨てるのではなく、このいわば觀念された歴史と、事實としての歴史の狭間に光を投げかけることも歴史家の任務に含まれるはずであつて、その意味でも開野論文は、一つのモデルを提供したことになる。（ついでながら、ここに一歴史書といったのは、Tarikh-i amniyyaのことである。「ナラティヴとしての歴史敘

述」が流行する今日では、觀念された歴史が果たした歴史的役割を問題にすることは當然のことと思われるであらうけれども、事實主義全盛の四半世紀前には、著者の所論はまことに清新であり、評者などは大いに勇氣づけられたことを付言しておきたい。

第二章 チンギス・ハーンとティムール——その類似點と相違點——…ほとんど新たに書き下ろされた本章は、チンギス・ハーンとティムールが、モンゴルの出自、游牧民國家の樹立、激烈な破壊と殺戮という點を共有したことを指摘したうえで、ティムールは定住社會との接觸によつてイスラーム君主としての自覺も備へ、建設活動を行った點に兩者の相違を認めるものである。草原型游牧民と都市緣邊型游牧民との比較研究が重要な課題であるとの指摘は的確かつ貴重である。

第三章 ティムールのオルド…本章もまたほとんど新たに書き下ろされたものである。游牧民族の君主の居住空間であるオルドのティムール朝における具體相を説明するに先立ち、著者はまずオルドの主たる住人であるティムールの子と孫および妻妾たちのリストを提示する。ついで、オルドの情景、その構成員、私的・公的な機能、などが明らかにされるが、オルドがいわば移動する町であるのに對し、ユルトはその町が設営される場所であるとの明快な指摘には、まさに目から鱗の感がある。著者はついで先にコンピュータ入力された『バーブル・ナーム』の Key Word In Context 索引を利用して、オルドにかんする『バーブル・ナーム』の全情報を引き出して提示し、史料をデジタル化することが、中央アジア史研究においても極めて有用であることを示された。この業績を範として、今後この方面で多くの試みがなされること

を期待したい。

第四章 ティムール朝の社會…本章は、一九六九年に發表された舊稿を「大幅に改訂」したものであり、その結果現時點で望みうる最高のティムール朝の國制と社會に關する總論となっている。著者はまず、ティムール朝史は内陸アジア史とイスラーム史の二つの視點から検討されねばならないという立場を闡明し、ティムール朝史の展開を概観したのち、特にその行政組織について、官僚機構が宮廷官僚機構と行政官僚機構からなり、後者はさらに俗的官僚と聖職者官僚に別れ、またこの俗的官僚機構は軍事・游牧民を管轄するテュルク廳と財政・定住民を管轄するサルト廳からなること、さらにこれらの機構は中央のみならず、諸王子の封領にも存在したことを指摘して、ティムール朝の人的構成、それに對應する統治と文化を貫流する二重構造と分封による多重心構造を明快に描出しておられる。また、スーフィー教團に關する記述は、舊稿に比して格段に詳細であり、ティムール朝におけるイスラームに關する格好の概論である。本章では、ティムールはモグリリスターンのハーンに對する抵抗活動の過程で、一三六三年に肩と足に終生の傷を受けた（二六九）とあるが、先立つ章では、クラヴィホとイブン・アラブシャールの記述に基づいて、略奪行に際して負傷したとの見解が示されている（三三三）。

第五章 ティムール朝における一貴顯の系譜——チャーク・バルラス家の場合——…本章は、ティムール一族以外のティムール朝の支配階級に屬する家系の事例研究である。著者はチャーク・バルラスと言う人物に着目し、その系譜、子孫達の活動、アフガニスタンとイランにおける領地の保有を克明に検討

し、チャークーはティムールの若年からの股肱の臣として活動した結果、新たな國家の成立とともに新たな貴顯の家系の始祖となつたことを明らかにされた。『ムイッズ・アル・アンサーブ』を始めとするティムール朝史料の取り扱いの模範である。

付 篇

第一章 史料解説…本章は、チャガタイ・ハーン國、モグールスターン・ハーン國、ティムール朝に關する最良で最詳の文獻解題であり、その裨益するところは廣大である。Deit de la Croix による『ザファル・ナーム』の翻譯（一七三三年刊）が、一八八五—一八八八年刊のカルカッタ本に基づくと言う點だけは、何かの誤解であらう。

第二章 ナクシュバンディー教團に關する最近の諸研究について…第三章 ペアトリス・フォープス・マンツ『タマレインの勃興と支配』…第二章はO・D・チェホヴィツチ、A・T・イラーキ、H・アルガーの諸業績の紹介、第三章はマンツの書物に對する書評であるが、著者自身の見解が隨所に示されている。

第四章 アンネット・スザンナ・ベヴァリッジ小傳…本章は、Mary Alice Scherer, *Anette Akroïd Beveridge: Victorian Reformer, Oriental Scholar* と言う英國史研究者の博士論文に基づき、著者の關心にしたがつて『バーブル・ナーム』研究の先驅者、A・S・ベヴァリッジの傳記を紹介されたものである。四〇代の後半になつてから、うち續き子供という苦難のうちにあつて、ベルシャ語、ついでチャガタイ語を修め、五七歳にしてはじめて『バーブル・ナーム』に關する論文を發表し、ついに七九歳にしてその翻譯を完成させたベヴァリッジの研究に對する情熱は、著

者によるこの紹介を読むものすべてを感動させ同時に勇氣づける。著者が本書の最後にこの文章を加えられたことに深く感謝したい。ここに改めて一卷に纏められた著者の業績を読み直して、なによりもまずその整然とした構成に感嘆せざるを得ない。いちいちの論考が整然と緻密に構成されていることはいうまでもないが、本書の構成自體が、さながらティムールの遠征軍の編成のごとくに見事に組み立てられているのである。バーブル、『バーブル・ナーム』、チャガタイ族によつて構成される第一部を左翼とすれば、ハイダル、『タリーヒー・ラシーディー』、モグール族の第二部は右翼を形成し、しかも、バーブルとハイダル、彼らの著作、チャガタイとモグールの兩民族、と左右のそれぞれの要素が緊密に關係を持つて對應している。さきに公刊された校訂テキストと翻譯を中核軍とすれば、本書の第三部は殿軍であり、付篇はそのさらなる押さえといえようか。これはまさしく、著者が整然と自らの研究を組織して來られたことの結果であり、後進に對する手本である。しかし、評者はこの文章を書くにあたって、ライフワークとか畢生の大著とかの言葉を使用することを自らに禁じた。それは、先驅者ベヴァリッジと同様に、著者もまたさらに弛まず研究を續けられ、さらなる業績を示されるであらうことを確信するからである。

註

(1) В. В. Бартольд, Сочинения, I, стр. 39

(2) A History of the Moghuls of Central Asia, Part I, p. 55,

(3) 赧, "Treibekerkreis", G. Doerfer, *Türkische und Mongolische Elemente im Neupersischen*, Band I, S. 291

B
五
判
二〇〇一年二月
一四十五九一頁
京都 松香堂
一一五〇〇圓